

- ・ 令和8年度 一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況記録資料
（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく）

施設名	高北清掃センター	所在地	北茨城市中郷町小野矢指959番地1
-----	----------	-----	-------------------

1. 処分した廃棄物の種類及び数量 【規則第4条の5の二第1号のイ関係】

廃棄物の種類	可燃性一般廃棄物
--------	----------

区 分	単位	年累計	令和8年										令和9年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
1号炉	t	5,495.58	1,140.76	805.69	761.83	1,142.24	542.90	1,102.16							
2号炉	t	5,154.46	711.40	919.11	1,108.49	678.69	1,167.30	569.47							

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値) 【規則第4条の5の2第1号のロ関係】

測 定 項 目	測 定 位 置	測定結果の得られた年月日
燃焼室中の燃焼ガスの温度	燃焼室温度	連続測定(日平均の月平均値) の為、翌月の1日
ろ過式集じん器に流入する燃焼ガスの温度	ろ過式集じん器入口	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	煙突	

- 【1号炉：燃烧ガス温度等】

区 分	基準値	単 位	令和8年										令和9年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
燃烧室ガス温度（最小値）	850℃以上	℃	873	903	914	904	881	851							
ろ過式集じん器（最大値）	200℃以下	℃	188	188	188	190	188	191							
一酸化炭素濃度（最大値）	100ppm以下	ppm	37	47	47	30	27	14							

- 【2号炉：燃烧ガス温度等】

区 分	基準値	単 位	令和8年									令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月度	2月	3月
燃烧室ガス温度（最小値）	850℃以上	℃	911	897	913	901	916	883						
ろ過式集じん器（最大値）	200℃以下	℃	188	188	188	189	188	196						
一酸化炭素濃度（最大値）	100ppm以下	ppm	44	22	34	24	27	12						

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 【規則第4条の5の2第1号のハ関係】

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	各炉スートフロアにより、毎日除去
排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん機の逆洗をパルスジェット式で実施

4. 排ガス中のダイオキシン類濃度 【規則第4条の5の二第1号の二関係】

- 【1号炉：排ガス中のダイオキシン類】

区分	設計 基準値	単位	令和8年									令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス採取日	—	—	—	5月15日	—	—	—							
測定結果が得られた日	—	—	—	6月29日	—	—	—							
ダイオキシン類濃度	0.1以下	ng-TEQ/㎡N	—	0.005	—	—	—							
試料採取場所	1号炉煙突内													

- 【2号炉：排ガス中のダイオキシン類】

区分	設計 基準値	単位	令和8年									令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス採取日	—	—	—	—	6月24日	—	—							
測定結果が得られた日	—	—	—	—	8月31日	—	—							
ダイオキシン類濃度	0.1以下	ng-TEQ/m³N	—	—	0.000016	—	—							
試料採取場所	2号炉煙突内													

5. 排ガスばい煙濃度 【規則第4条の5の二第1号の二関係】

- 【1号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

区 分	基準値	単 位	令和8年									令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス採取日	—	—	—	5月15日	—	—	—							
測定結果が得られた日	—	—	—	5月28日	—	—	—							
ばいじん	0.01以下	g/m³N	—	0.001未満	—	—	—							
硫酸酸化物	50以下	ppm	—	1.3	—	—	—							
塩化水素	50以下	ppm	—	25	—	—	—							
窒素酸化物	100以下	ppm	—	4.3	—	—	—							
試料採取場所			1号炉煙突											

- 【2号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

区 分	基準値	単 位	令和8年									令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス採取日	—	—	—	—	6月24日	—	—							
測定結果が得られた日	—	—	—	—	7月8日	—	—							
ばいじん	0.01以下	g/m³N	—	—	0.001未満	—	—							
硫酸化物	50以下	ppm	—	—	0.7未満	—	—							
塩化水素	50以下	ppm	—	—	25	—	—							
窒素酸化物	100以下	ppm	—	—	0.6	—	—							
試料採取場所			2号炉煙突											

- ## 6. 排ガス中の水銀濃度

- 【1号炉：排ガス中の水銀濃度】

[illegible]

- 【2号炉：排ガス中の水銀濃度】

区 分	基準値	単 位	令和8年									令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス採取日	—	—	—	—	6月24日	6月24日	—							
測定結果が得られた日	—	—	—	—	7月8日	7月8日	—							
水銀濃度	30以下	μg/N	—	—	0.065	1.065	—							
試料採取場所			2号炉煙突											